

H29年度予算～子育て関連

1. 親と子の健康

- 妊婦健康診査の拡充 現行98,000円 → 拡充後120,000円
- 特定不妊治療費助成の拡充 現行 所得730万円以上対象外→助成上限額の半額を上限に助成

2. 子育て世帯の経済的負担の軽減

- こども医療費制度の拡充 現行 所得制限あり → 中学3年生以下のすべての子どもの医療費を助成対象
- 最高階層の保育料の引き下げ(3才未満児) 現行月額74,000円 → 拡充後月額66,000円

3. 仕事と子育ての両立支援

待機児童の解消

- 保育枠拡大 現行より新たに1,200人分の保育枠を拡大
- 病児保育室の充実 現行より新たに医療機関併設型の病児保育室を2か所新設
- 育休明け乳幼児の定期預かり事業 KOBEはじめルームを実施

新たな保育人材確保

- 保育士の処遇改善 すべての保育士対象に2%の処遇改善と経験に応じた加算
- 宿舍借り上げ支援 保育士等の複写借り上げ費用の一部を3年間補助
- 保育士就学資金貸付 保育士養成施設の学生に対し、修学資金の一部を2年間貸し付ける

4. 地域における子育て支援の充実

○学童保育の施設整備 小学校内を中心とした整備に加え、地域の会館や公園等の活用を検討すると共に、新たに民間事業者の活用をはかる。

- 放課後児童支援員等の処遇改善 放課後児童支援員の経験年数に応じた処遇改善を行う
- 子どもの居場所づくりの支援 食事や学習支援を行う地域団体等に補助
- 放課後子ども総合プランの推進 小学校施設を活用し学童保育とのびのび広場の一体的な連携

5. 特に援助が必要な子ども・家庭への支援

児童虐待防止・障がい児支援の強化

- 子ども家庭センターの機能強化 センターに隣接するビルに相談室10室確保
- 障がい児支援施策推進のためのネットワーク構築 協議する場を設置

社会的養護の推進

- 児童養護施設の小規模化・地域分散化 小規模化・小規模児童養護施設開設支援
- 児童養護施設のアフターケア事業 退所者の実態調査を行う
- 仮称子どもの未来支援プロジェクトの実施 児童養護施設入所者に学用品等の購入補助

ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭支援施策の広報強化 児童扶養手当受給者に施策リーフレットを送付
- 就職に有利な資格取得支援事業の拡充
- ひとり親家庭の保育料軽減 年収360万円未満のひとり親世帯の保育料を月額9,000円

6. 子育てにあたたかい街こうべの実現

- KOBE子育て応援団 子育て関連広報物のデザインを統一、応援サイト「ママフレ」の充実



こども家庭局

<こども家庭局 質問項目>

- ① 学童保育について
- ② 待機児童の解消について
- ③ 病児保育について
- ④ 里親・ファミリーホームの推進について
- ⑤ こども家庭センターにおける判定検査について



②待機児童解消について

Q1: 昨年4月の待機児童は59人で、フルタイム勤務でも待機になったケースもあったと聞きます。H28年度は700人の保育枠を整備しましたが、今の状況は？また、来年度1200人の整備で問題ないですか？

A1: H29年4月は、児童数が減ったが保育ニーズは高まり、昨年より全年齢で増加している。H29年度は整備計画550名のところを保育ニーズの伸びなどに対応するため1200名の枠を確保する。

Q2: 赤ちゃんホームを見学しましたが、愛情のこもったご飯を毎日作られるなど保護者も満足されていました。しかし、小規模保育同様に3歳児になると卒園のため、次の保育所に入れるか、皆さん不安のようでした。3歳児に確実に入所できるよう受け入れ枠の確保を！

A2: 現在、連携施設の設定は小規模保育施設で74か所中53か所、赤ちゃんホームで25か所中3か所。赤ちゃんホームでは、ほとんどが2歳になる前に保育所に転所している。卒園時の受け入れ先の確保に努めてまいります。連携施設の確保が課題である。

④里親・ファミリーホームについて

Q1: 里親登録をしてもなかなか子どもに出会えないという声を聞きました。また、神戸新聞の「愛の手」運動を行っている家庭養護促進協会の話では、掲載する子どもの数が減っていると聞きます。里親との出会いのチャンスを広げていくために、色々な面で工夫ができるのではないですか？

A1: 里親のマッチングが進まないのには、実親の同意が得にくいこと、登録里親は5年ごとの更新を行っているが健康状態などに変化があるため、すべて登録里親に委託できるか確認ができていない点がある。H29年度からは乳児院に加え、里親登録支援員を児童養護施設にも配置する予定。里親登録者の情報や児童の情報を子ども家庭センター・乳児院・児童養護施設で共有できるネットワークづくりに取り組む。

Q2: こども家庭センターは行政組織のため担当者が変わっていきます。里親とのマッチング業務を家庭養護促進協会に委託することも一つの方法と思いますが？

A2: 委託した後もフォローの必要があり、臨床心理士や児童福祉士がいるこども家庭センターで行っている。専門的な知識・経験が必要であるため慎重に検討したい。

①学童保育について

Q: 学童保育を見学しましたが、狭く感じました。今後6年生まで受け入れなければなりません具体的な方策は？また、6年生と1年生では体の大きさも違いますが、基準の見直しが必要ではないですか？

A: 条例では国の基準に合わせ、最低基準児童一人当たり1.65m²である。市のガイドラインは児童館2.31m²学童保育コーナー1.98m²として過密解消に努めているところ。高学年は授業時間が遅く、また、塾などで利用日数も減る傾向にあるため、現時点で見直しは考えていない。来年度は、学校に加え地域の会館や公園等も活用を検討する。

要望: ALTのOBに協力してもらい、「学童留学」を実施しては？英語のDVDをみたり外国の話の聞いたりして一緒に過ごすことで英語に触れる機会が増えると思います。

③病児保育について

Q: 区内に複数箇所設置することはできませんか？また、医師会と相談の上、小児科以外でも設置できるようにはできないですか？

A: 各区に複数設置するなど、拡充を図ることにより保護者にとってはアクセスしやすくなることから、地域バランスや需要を見てH30年度以降も整備を進めたい。病児保育室の設置は、緊急時の対応なども重要である。どのような方法があるのか、設置している小児科医の意見も聞いて研究していきたい。

垂水区の病児保育施設は1か所です。

病児保育施設「ぼっけ」

所在地 / 垂水区学が丘4丁目15-15-302

電話 / 782-7665

保育時間 / 8:00-19:00 (平日)

8:00-12:00 (土曜)

医療機関 / 井口小児科内科医院

⑤こども家庭センター／判定検査について

Q: H27年度の発達障害相談の待機時間は3か月。直近の速報値でも2.5か月です。可能な限り短縮すべきと思いますが？

A: 相談件数はH27年度4970件でH28年度は更に増加の見込み。H28年度は専任チームの人員を4名増員し11名体制にするなどして対処してきた。H29年度は、障害相談・検査業務全般の機能を専任チームと同じビルに移転させ、業務の一元化を図れるよう、相談・検査室を更に増設し、待機時間の短縮に努める。

〒655-0034 神戸市垂水区仲田3-1-8-202
(垂水支部) 神戸市議員 川原田弘子事務所
TEL&FAX 078-709-8998
e-mail ; happy@hiroko-club.com
URL ; <http://www.hiroko-club.com>

ご相談は
こちらに



〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1
編集・発行 民進こうべ政策議員団
TEL 078-322-5844
FAX 078-322-6161